

# 中央会

組合活性化情報



2005.6  
No.488

# わかやま

- 第50回中央会総会
- 2005年中小企業白書
- 春の叙勲・褒章
- 自然が息づくリビングギャラリー

No.488

2005.6

W A K A Y A M A

# Contents

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 今月のトピックス              | 1  |
| ● ~リビングギャラリーオープン~     |    |
| 第50回中央会通常総会開催         | 2  |
| ステップアップ講座             | 4  |
| ● 「どう変わったか年金制度」PART   |    |
| 施策情報                  | 6  |
| ● 2005年版中小企業白書のポイント   |    |
| ● 男女共同参画の積極的推進（和歌山県）  |    |
| ● 「子育て応援企業」認定要領（和歌山県） |    |
| ● 男女雇用機会均等月間          |    |
| 会員だより                 | 14 |
| ● ~春の叙勲・褒章~           |    |
| 中央会だより                | 14 |
| ● 移動中央会開催             |    |
| 65歳まで働ける社会をめざして       | 16 |
| くみあい元気ルポ              | 17 |
| 全国先進組合事例              | 18 |
| 地域の就職支援活動             | 21 |
| 情報連絡員報告               | 22 |
| 共済制度のご案内              | 24 |

# 今月の トピックス

## 紀州育ちの杉や檜で家づくり!

～ 自然が息づくリビングギャラリーオープン～



紀の国和歌山は林野率77%という実に豊かな森林資源をもち、古くから紀州「木の国」と呼ばれてきました。

家造りに欠かせない杉や檜などを多く産出し、銘材ブランド：「紀州材」の宝庫でもあるわけです。

そんな紀州の自然環境の中、地元の山で育った木をふんだんに使った快適住宅「紀州の木の家」がこのほどマリーナシティにモデル住宅として建築されました。“リビングギャラリー”のオープンです。

見事な柱や梁をそのまま見せる「あらわし構法」を提案し、可能な限り木や紙、石などの自然素材を用いて心地よい住空間を実現しました。

紀州木の家協同組合が実証する「木のある暮らし」は伝統を受け継ぎながらも、現代の生活様式にマッチしたライフスタイルを提唱する新しい風を呼び起こしたようです。



リビングギャラリー

和歌山市毛見1538  
(和歌山マリーナシティ内)  
TEL 073-445-7771

紀州木の家協同組合

田辺市あけぼの29番11号  
TEL 0739-26-1776  
<http://www.k-kinoie.com>

# 地域経済発展の原動力となる連携組織を力強く支援！

## ～第50回中央会通常総会開催～

5月30日（月）ホテルグランヴィア和歌山において第50回中央会通常総会が開催されました。

景気が回復基調にあるといわれながらも、中小企業ではその殆どが実感できず今日に至っている中、中小企業が競争力を維持し、経営基盤を強固にしていくためには、自らの経営革新・新事業への取り組み、経営資源を補完し合うこと

などが求められています。

中央会も又、組合を中心とする支援機関として組合の新たな事業の開発・展開を支援していくと共に「中小企業新事業活動促進法」の施行に伴い、会員組合等との連携を一層強化し、積極的な活動支援策を展開していく重点目標を掲げました。

### 重点目標

巡回指導の積極的実施と業界ニーズの把握の強化

創業・新連携型組合の設立、育成支援

連携組織販路拡大支援事業(組合まつり)の実施



山下会長

### 役員名簿

#### ● 役 員

| 役職名   | 氏 名   | 所属組合名・役職名          | 役職名  | 氏 名   |     |
|-------|-------|--------------------|------|-------|-----|
| 会 長   | 山下 雅生 | 和歌山ニット商工業協同組合代表理事  | 常任理事 | 嶋崎 房男 | 和歌山 |
| 副 会 長 | 島 正博  | 和歌山県機械金属工業協同組合理事長  | 理 事  | 花光 正次 | 和歌山 |
| 同     | 井脇 照之 | 紀州繊維工業協同組合理事長      | 同    | 中村紘一郎 | 和歌山 |
| 同     | 上中 節彦 | 和歌山県建具事業協同組合理事（顧問） | 同    | 和田 俊夫 | 和歌山 |
| 同     | 中村 公彦 | 和歌山化成品工業協同組合理事長    | 同    | 鳴戸 善男 | 勝浦水 |
| 同     | 森 久文  | 和歌山県自動車整備商工組合理事長   | 同    | 高野 弘  | 和歌山 |
| 専務理事  | 秦野 宗雄 | 専従                 | 同    | 山本 昌彦 | 和歌山 |
| 常任理事  | 笹本 誠昭 | 住金協力企業協同組合理事長      | 同    | 伊織 正和 | 海南中 |
| 同     | 杉若 勝也 | 協業組合太成理事長          | 同    | 藤村 正治 | 和歌山 |
| 同     | 上中喜代司 | 和歌山県家具工業協同組合理事長    | 同    | 森川 金二 | 和歌山 |
| 同     | 池田 孝之 | 和歌山県板金工業組合理事長      | 同    | 森本 高文 | 和歌山 |
| 同     | 森田 紀生 | 和歌山県製革事業協同組合理事長    | 同    | 松本 正康 | 和歌山 |
| 同     | 打越 功  | 和歌山県電気工事工業組合理事長    | 同    | 伊東 満彦 | 和歌山 |
| 同     | 浜井 弘至 | 有田トラック運送事業協同組合理事長  | 同    | 小竹 幸  | 白浜温 |
| 同     | 上赤坂好一 | 和歌山市運送事業協同組合理事長    | 同    | 小島 眞哉 | 和歌山 |
| 同     | 藤田 昌之 | 和歌山県遊技業協同組合理事長     | 同    | 坊岡 進  | 和歌山 |



## 企業データベースの構築

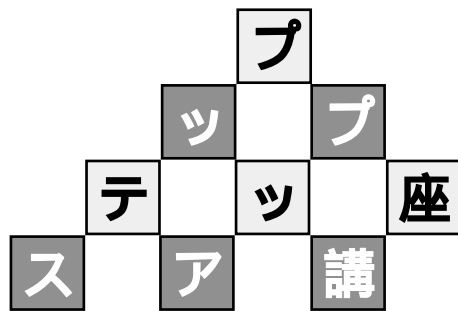


## 組合事務局強化支援

## 中国輸出振興事業の推進



| 所属組合名・役職名       | 役職名 | 氏 名   | 所属組合名・役職名            |
|-----------------|-----|-------|----------------------|
| 地区自動車整備協同組合理事長  | 理 事 | 信定 睦祥 | 和歌山県農業機械協同組合理事長      |
| 県漆器商工業協同組合理事長   | 同   | 有田 真一 | 和歌山県石油商業組合理事長        |
| 県旅館生活衛生同業組合理事長  | 同   | 久司 博嗣 | 那智勝浦シール協同組合理事長       |
| 県個人タクシー協同組合理事長  | 同   | 北村 忠治 | 和歌山県鉄構工業協同組合連合会理事長   |
| 産物出荷協同組合理事長     | 同   | 長崎 道信 | 和歌山県電器商業組合理事長        |
| 県生コンクリート工業組合理事長 | 同   | 亀井 凱洋 | 和歌山県作業手袋工業組合理事長      |
| 市管工事業協同組合理事長    | 同   | 溝端 莊悟 | 和歌山県印刷工業組合理事長        |
| 央商業協同組合理事長      | 同   | 竹中 淑一 | 和歌山県化粧品小売協同組合理事長     |
| 木工センター協同組合理事長   | 同   | 桝谷 壽員 | エフセルインターナショナル協同組合理事長 |
| 県火災共済協同組合理事長    | 同   | 中嶋 数英 | 赤帽和歌山県軽自動車運送協同組合理事長  |
| 市青果仲卸業協同組合理事長   | 同   | 角谷 勝司 | 海南特産家庭用品協同組合理事長      |
| 県薬局協同組合理事長      | 同   | 桶谷 寿晴 | 日高総合卸売市場協同組合専務理事     |
| 県外食産業協同組合理事長    | 監 事 | 増田 武治 | 七曲商店街協同組合理事長         |
| 県旅館協同組合理事長      | 同   | 五味 暲博 | 和歌山県時計貴金属眼鏡商業協同組合理事長 |
| 県衣料縫製品工業組合理事長   | 同   | 中川 和城 | 協同組合ラテスト理事長          |
| 県医師協同組合理事長      |     |       |                      |



# 年金制度はどう

## PART

前回、前々回と年金改正の主要となる部分をご紹介してきました。今回はその他に改正された内容についてご紹介するほか、年金改正スケジュールを掲載しまとめさせていただきます。

### その他の改正事項

#### (1) 国民年金保険料対策の強化

所得に応じた4段階の免除制度を導入（平成18年7月施行）

第1号被保険者の保険料免除を現行の100%免除と50%免除の2段階から100%免除、75%免除、50%免除、25%免除の4段階とし、被保険者の負担能力に応じた保険料を徴収する。

若年（20歳台）の就業困難者に対する猶予措置の導入（平成17年4月施行）

本人と配偶者の収入が免除基準に該当している場合、申請により納付特例制度の適用を受けることができます。納付猶予期間は年金の受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。納付猶予された期間はさかのぼって10年間追納できます。納付猶予期間中に障害となったり、死亡した場合は、障害基礎年金、遺族基礎年金が支給されます。なお、この制度は平成27年6月までの時限措置です。

#### (2) 70歳未満の国民年金への任意加入の拡大

（平成17年4月施行）

老齢基礎年金の受給資格に満たない場合、申出により65歳から70歳に達するまでの間で受給資格を満たすまで被保険者となることのできる任意加入の対象者が昭和40年4月1日以前生まれの人までに拡大されます。従来は昭和30年4月1日以前生まれの人までとされていました。

#### (3) 第3号被保険者届出の特例措置

（平成17年4月施行）

第3号被保険者制度では届出をしないと、第3号被保険者として保険料納付済期間とは認められません。しかし、届出忘れや見届け等が多く見られています。これを救済するために、今回は平成17年3月以前で第3号被保険者に該当する期間のうち見届け期間は、社会保険事務所に届出すれば、保険料納付済期間に算入されます。この届出は既に年金を受給している人でも行うことができます。

#### (4) 年金個人情報の定期的通知とポイント制の導入

（平成20年4月施行）

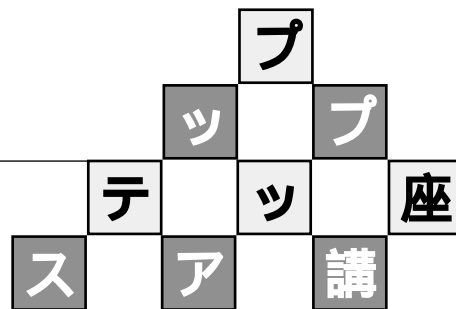
年金制度への関心や理解を高めるため、保険料納付記録や年金見込額など年金に関する個人情報の通知を定期的に行います。保険料納付実績には、年ごとに点数化して表示するなどポイント制が導入される予定です。

#### (5) 短時間労働者への厚生年金保険の適用拡大

厚生労働省では短時間労働者（主としてパート労働者）の厚生年金保険への加入について現行の「週の所定労働時間が正社員の4分の3以上（30時間以上）」から「20時間以上」に引き下げて適用することを検討していましたが、社会経済の状況、企業や雇用への影響等を配慮し、5年後を目処に再検討することとなりました。

# 変わったか

三宅社会保険労務士事務所  
社会保険労務士 三宅 佳代



## 改正スケジュール概要

|                     |                                                                                                                                                                                                              |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成16年10月<br>(2004年) | <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生年金保険料を毎年0.354% (本人負担0.177%) ずつ引上げ開始</li> <li>基礎年金の国庫負担割合引上げに着手 (平成21年度までに2分の1に)</li> </ul>                                                                          |
| 平成17年 4月<br>(2005年) | <ul style="list-style-type: none"> <li>国民年金保険料の引上げ開始</li> <li>60歳台前半の在職老齢年金の見直し (一律2割支給停止の廃止)</li> <li>若年 (20歳台) の就業困難者に対する猶予措置の導入</li> <li>育児休業期間中の保険料免除制度の延長 (1年から3年へ)</li> <li>第3号被保険者の届出の救済措置</li> </ul> |
| 平成18年 4月<br>(2006年) | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害基礎年金と老齢厚生年金、遺族厚生年金との併給可能に</li> </ul>                                                                                                                                |
| 平成18年 7月<br>(2006年) | <ul style="list-style-type: none"> <li>国民年金保険料の多段階免除制度導入</li> </ul>                                                                                                                                          |
| 平成19年 4月<br>(2007年) | <ul style="list-style-type: none"> <li>70歳以上の在職老齢年金制度の導入</li> <li>子のいない30歳未満の女性の遺族厚生年金を5年の有期年金に</li> <li>合意・裁判所の認定の離婚で、厚生年金保険の夫婦分割を可能に</li> </ul>                                                            |
| 平成20年 4月<br>(2008年) | <ul style="list-style-type: none"> <li>離婚時等の第3号被保険者期間の厚生年金の分割</li> <li>年金個人情報定期的に通知、点数化して表示するポイント制の導入</li> </ul>                                                                                             |

以上3回にわたって平成16年6月に成立した「国民年金法等の一部を改正する法律」の概要を紹介してきました。公的年金は、5年に1度のペースで国の年金制度の財政再計算が行われ、将来にわたり安定した財源のもとで運営されるようにするための制度改革が繰り返されています。2004年はその5年目にあたる年でした。

今回の改正は従来と比べ、大幅な変更となり、保険料の負担の増大や給付の抑制など厳しい内容となっています。また「マクロ経済スライド」や「有限均衡方式」など聞きなれない用語が使われていて、「年金はむずかしい」という印象を強めているように思います。国民年金の未納者

が40%近くもあり、フリーター等定職についていない場合は、国民年金保険料を払うところではないという状況もあることでしょう。

しかし、年金は高齢になった時の老齢給付だけでなく、障害者になった場合などにも給付されます。また、基礎年金の3分の1 (将来は2分の1) は国庫負担です。難しいし将来貰えると思えないから「年金には無関心」では本来の自分の権利も放棄することとなります。年金の情報はインターネットなどでも容易に収集することが可能ですので、今回の改正および今後の動向について、より多くの方に関心を払っていただきたいと思います。



## 2005年版中小企業白書のポイント

今月から3回にわたって掲載（抜粋）します。

### 2005年版中小企業白書の特徴

#### 構成と特色

##### 第1部

非製造業や小規模企業を中心に弱い動きが見られる中小企業の業況を分析

##### 第2部・第3部

人口減少等の社会と経済の構造変化の中での中小企業の活力を分析

##### <課題1> マーケットの変化と中小企業の経営革新

- ・グローバル化、内外の人口動態等を背景に海外市場の重要性が上昇
- ・下請けの減少、ヒット商品の短寿命化等で販路開拓の重要性が上昇
- ・独自性を活かした研究開発、ブランド力強化等の高付加価値化が課題等の、経営者のリーダーシップの発揮による経営革新に向けた課題を分析。

##### <課題2> 中小企業の経営革新等を支える金融

金融環境の変化の中で進展するリレーションシップバンキングの円滑化に向けた課題を分析。不動産担保に頼らない融資、市場型間接金融等の中小企業の資金調達手段の多様化の状況を分析し、併せて、自己資本比率向上の方途を探る。

##### <課題3> 中小企業と地域再生のあり方

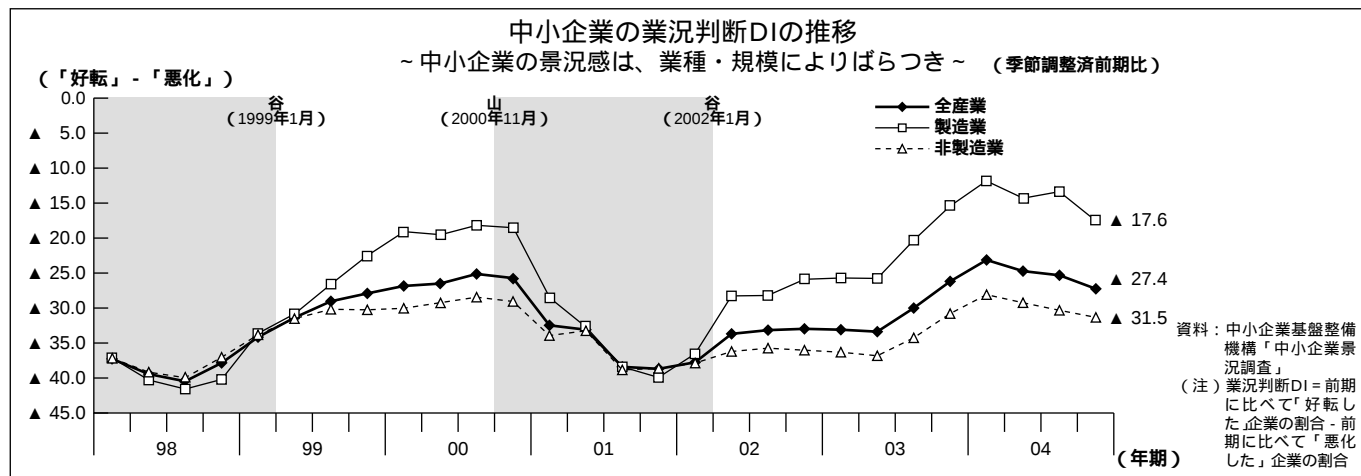
地方で人口減少が本格化する中で、地域再生に向けコンパクトなまちづくりが重要な課題。中心市街地と商業集積の活性化の課題について内外比較を含め分析。併せて、地域中小企業再生支援協議会の活動状況等を分析。

##### <課題4> 日本社会の構造変化と中小企業の活力

人口減少社会の到来等の社会の変化の中で、労働力人口の下支えの観点からの高齢者と女性の活用、若年者の雇用状況の改善等が重要課題。少子化対策の観点からは、女性の就業と出産・育児の両立等が重要。これら社会的要請に沿う形で、中小企業にはSOHO等の自営業を含め多様な就業機会を提供することが期待されることを分析。雇用創出や生産性向上に重要な開業率が低下する背景等について、就業行動との関連で分析し、中小企業が日本社会の活力の源泉として機能する上での課題を明らかにする。

### <第1部> 中小企業の景気動向

- 中小企業の景況には、非製造業や小規模企業を中心に、弱い動きが見られる。

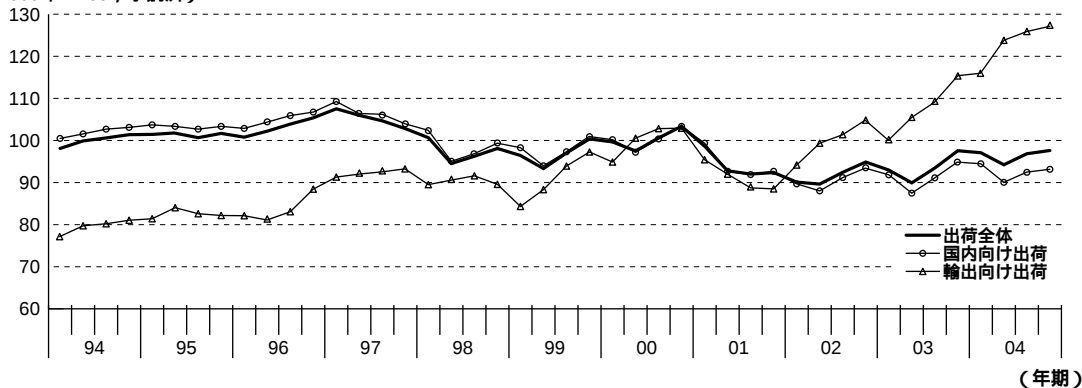


- 輸出主導の回復局面であることを反映して、中小製造業の出荷は輸出向けが強く、国内向けは弱い。

#### 中小製造業の出荷動向

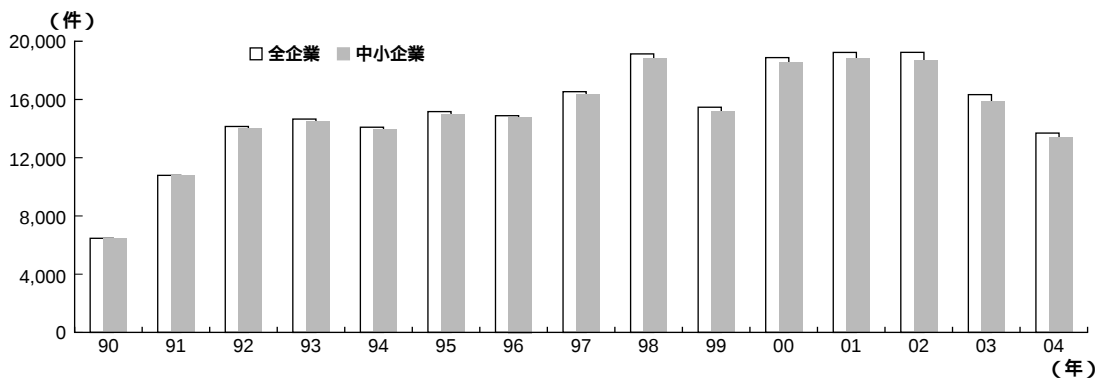
～ 2002年からの回復局面では、中小企業の輸出向け出荷も好調～

(2000年=100, 季調済)



- 中小企業の倒産件数は、91年以来の低水準。

#### 中小企業の倒産件数の推移

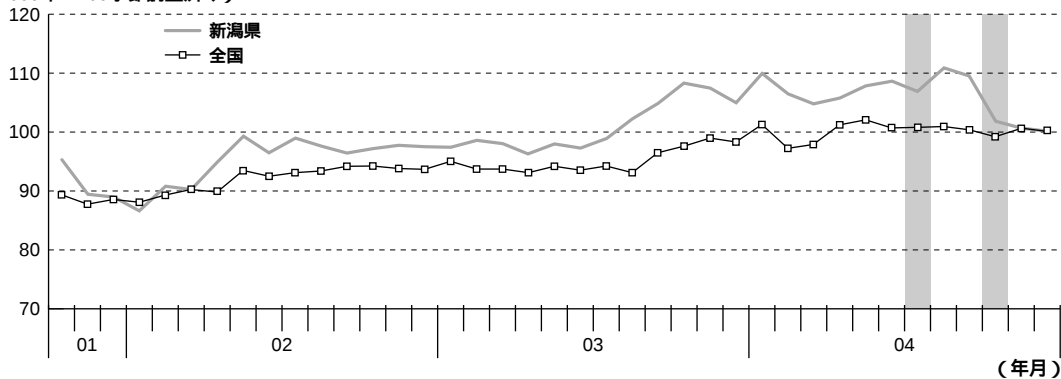


- 豪雨と大地震の被害を受けた新潟県では、鉱工業生産指数にも影響が現れた。

#### 鉱工業生産指数の推移 (新潟県)

～新潟県の鉱工業生産指数は、災害のあった月の落ち込みが大きい～

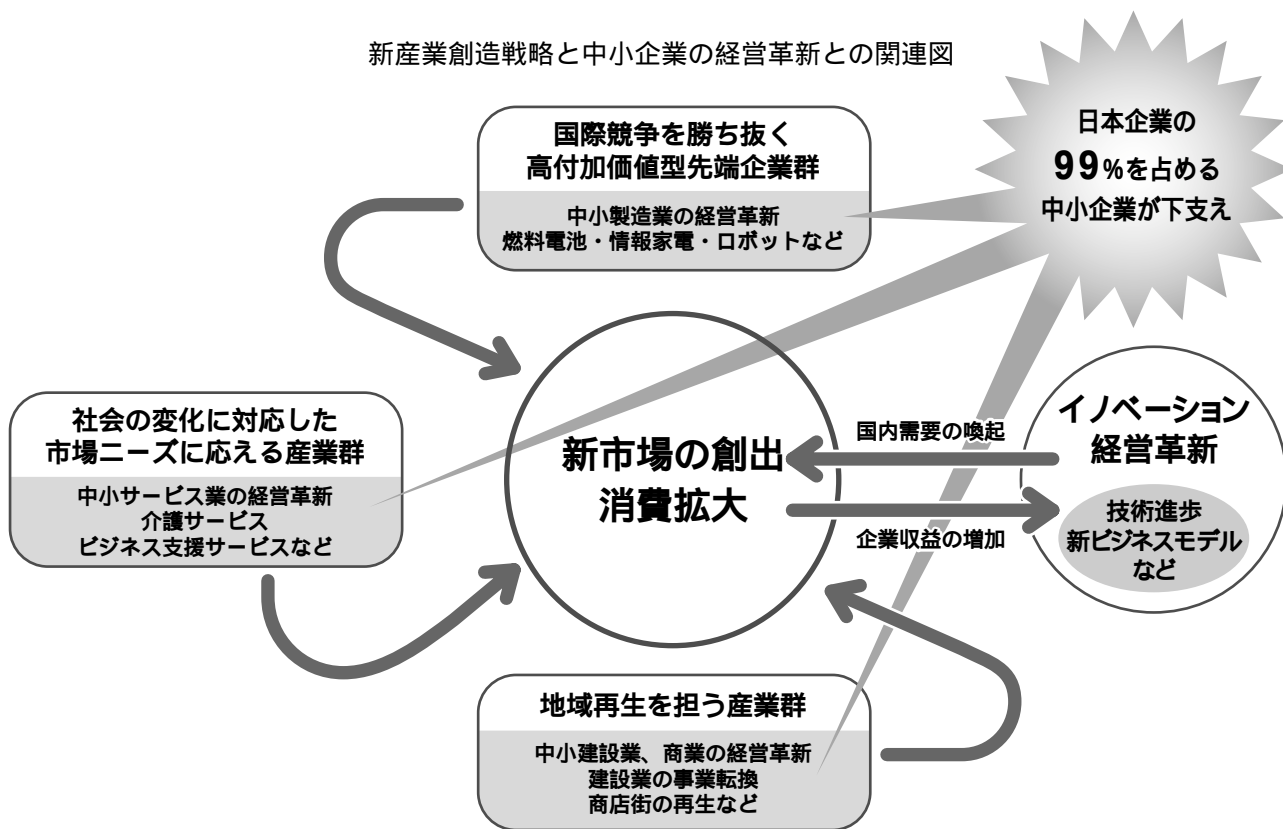
(2000年=100季節調整済み)



## < 第2部第1章 > 経済構造の変化と中小企業の経営革新

- 我が国の経済・産業構造の活性化に向け、中小企業の役割は大きい。

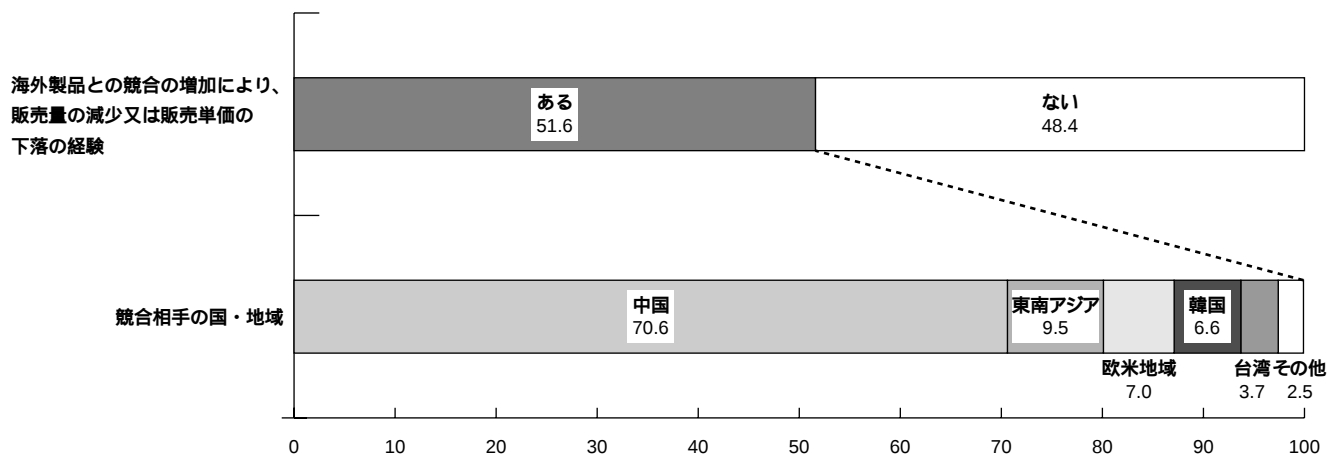
新産業創造戦略と中小企業の経営革新との関連図



資料：経済産業省「新産業創造戦略（2004）」を基に中小企業庁で作成

- グローバル化の進展に伴い、多くの中小製造業が海外製品との競合を意識。

海外製品との競合による影響と、競合相手の国（1999～2004年）  
～ 海外製品と競合している中小製造業は約5割、うち7割は中国製品 ～

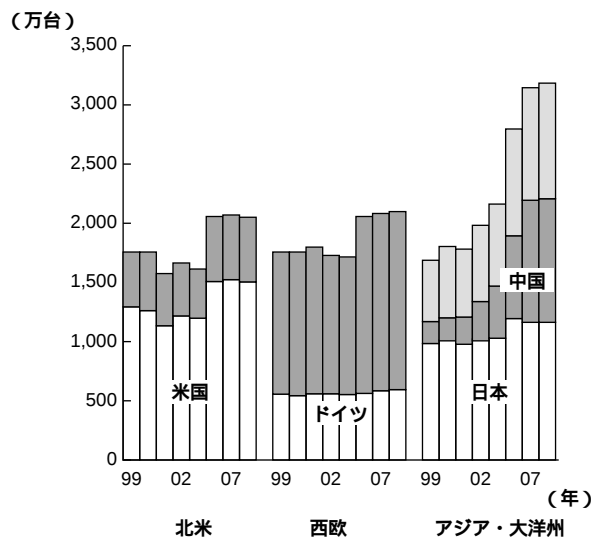


資料：（社）中小企業研究所「製造業販売活動実態調査」（2004年11月）  
（注）1．1999年頃と比べて、海外製品との競合の増加について尋ねている。  
2．従業員数300名以下の企業のみ集計している。

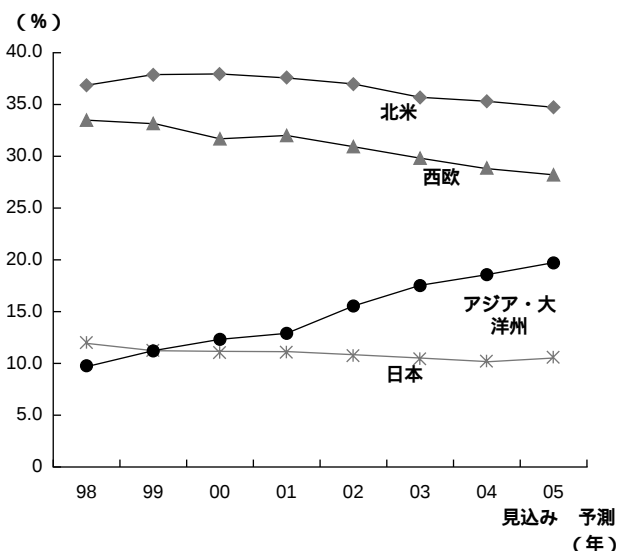
- 人口動態等の違いから、今後我が国以外の東アジア諸国等が成長市場の中心になると見込まれる。

### 自動車業界にみる世界各国の今後の市場成長性

【世界47カ国、地域別自動車生産実績(1999～2003年)と能力拡大計画(2004、2007、2009年)】



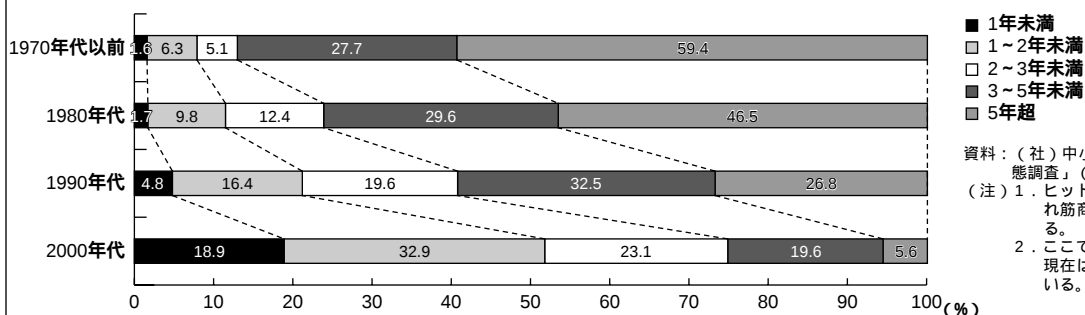
【世界42カ国、地域別自動車販売構成比推移】



資料：FOURIN「世界自動車月報」(左グラフ)№229(2)(右グラフ)№233(1)  
 (注)1. 1999～2003年は生産実績。2004～2009年は生産能力。  
 2. KD生産と組立てのダブルカウント含む。  
 3. 北米・西欧・アジア・大洋州のみを抜粋して掲載している。

- 消費構造の変化等により売れ筋商品の短命化が進展。こうした中、業種・業態の転換を含め10年前と主力事業・主力商品の変更を行った企業が約5割に上る。

### ヒット商品のライフサイクル ～商品のライフサイクルは短期化している～

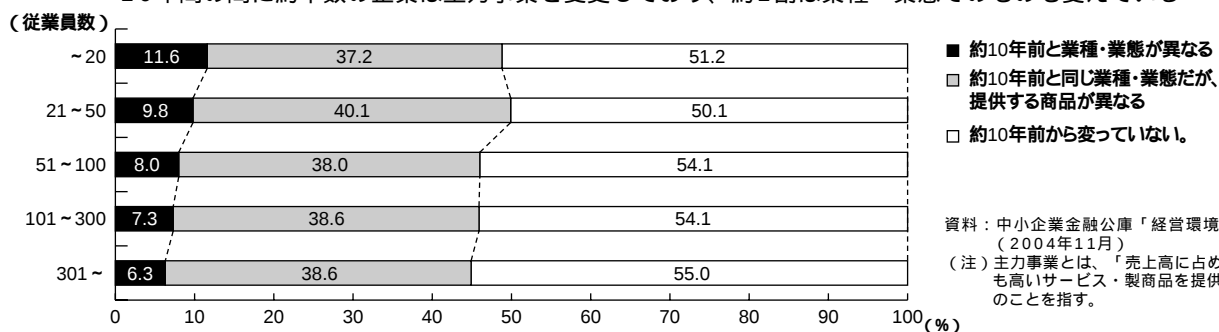


資料：(社)中小企業研究所「製造業販売活動実態調査」(2004年11月)

(注)1. ヒット商品の定義は、自社にとって売れ筋商品のことをヒット商品としている。  
 2. ここでは、かつてヒットしていたが、現在は売れなくなった商品を集計している。

### 10年間の主力事業の内容変化

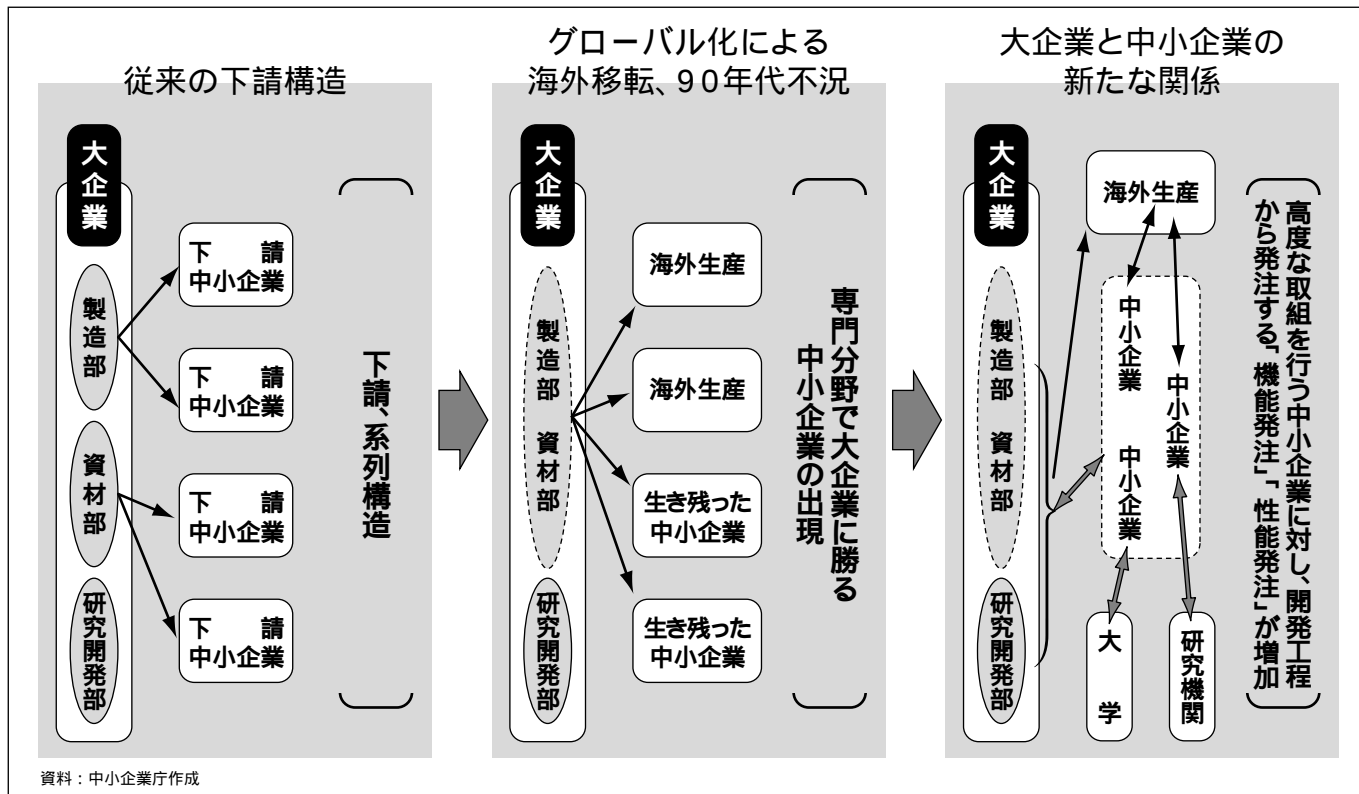
～10年間の間に約半数の企業は主力事業を変更しており、約1割は業種・業態そのものも変えている～



資料：中小企業金融公庫「経営環境実態調査」(2004年11月)

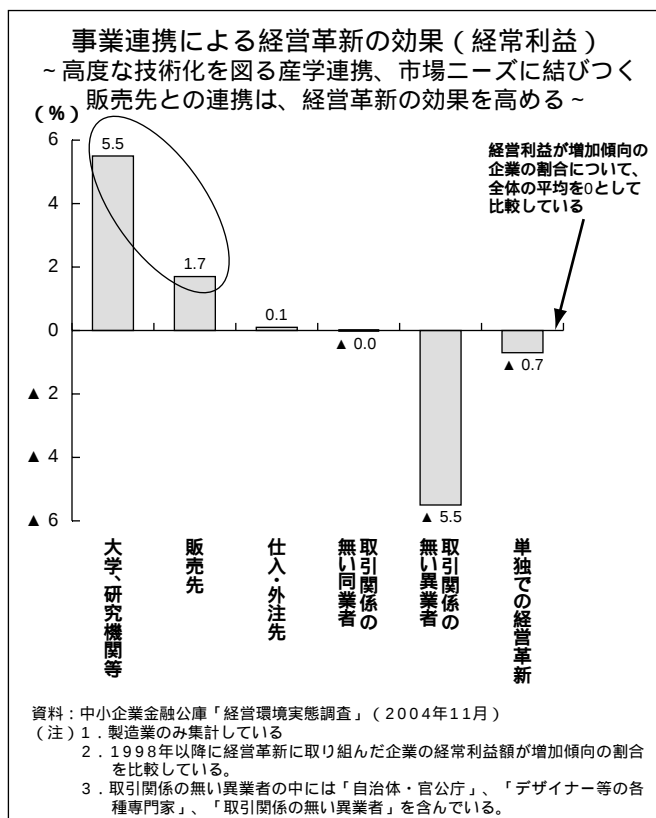
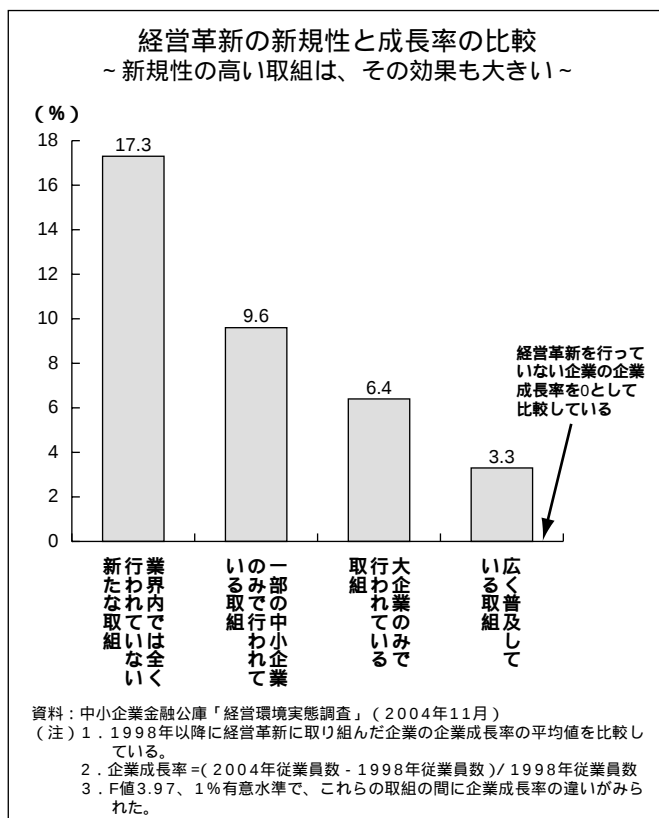
(注)主力事業とは、「売上高に占める割合が最も高いサービス・製商品を提供する事業」のことを指す。

- 下請構造の変化等により、新たな中小企業の連携等が進展。



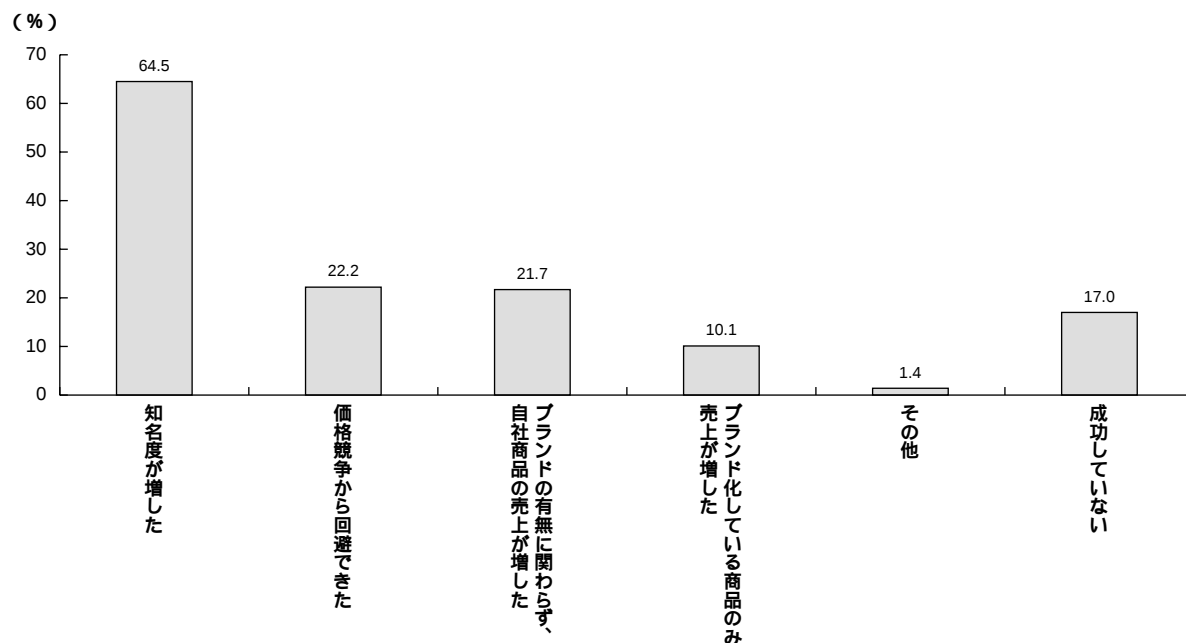
- 広く普及している取組も成長に効果があるが、「新規性の高い経営革新」は、より大きな成果をもたらす。

- 特に、中小企業が各々の「強み」を持ち寄り、不足する経営資源を相互補完する連携活動は、平均的な経営革新活動より効果大きい。



- 「自社ブランド」の活用は、中小企業にとって、価格競争の回避、売上増加等の効果をもたらしている。

中小企業の自社ブランドの効果  
～知名度の向上に、自社ブランドの活用は有効～



資料：（独法）経済産業研究所「ブランド戦略に関する実態調査」（2004年12月）

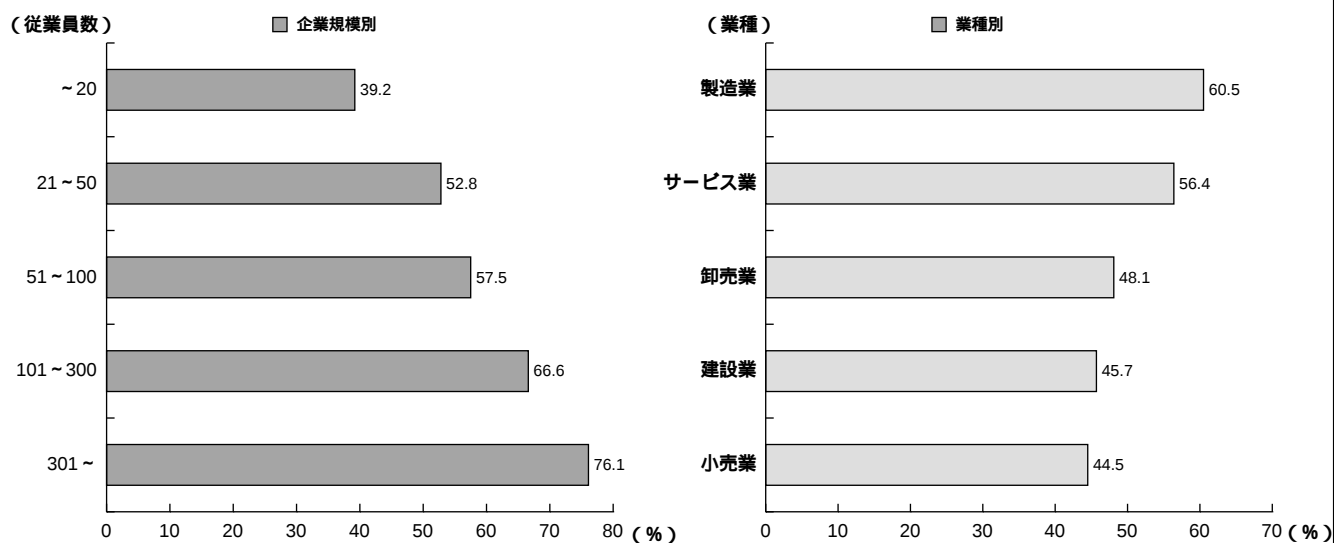
（注）1．ブランドの活用成功していると回答した企業に対して、「具体的に効果があったもの」について尋ねている。

2．複数回答のため、合計は100を超える。

3．「成功していない」企業は、「あまり成功していない」と「ほとんど成功していない」企業を集計している。

- 小規模企業でも約4割が「自社ブランド」を持っており、その価値を高めることが課題。

自社ブランドを持っている企業の割合  
～小規模企業でも約4割が自社ブランドを持っている～



資料：中小企業金融公庫「経営環境実態調査」（2004年11月）

（注）自社ブランドとは「企業名又は商品名を競争相手と識別、差別化するための名称、ロゴ、マーク、シンボル等の標章」としている。

事業者の皆さんへ

# 男女を生かして企業を活かす！

## 男女共同参画を推進する事業者

### 登録募集のご案内

男女が共に安心して生き生きと働くことができる職場づくりを応援します！

和歌山県

男女共同参画を積極的に推進している事業者の皆さんの応募をお待ちしています！

和歌山県では、男女が共に安心して生き生きと働くことができる職場環境づくりに取り組んでいる事業者の皆さんを登録し、その活動を応援するため、県のホームページなどで広くその取組を紹介します。

### どのような事業者が対象ですか？

県内に事業所がある企業（支店等を含みます）、団体等（財団・社団法人など）です。

### 登録にはどのような条件がありますか？

次のいずれかの取組を進めている事業者について審査の上、「男女共同参画推進事業者」として登録します。なお、審査にあたっては、訪問させていただきお話しをお伺いすることもあります。

女性が能力を発揮しやすくするための取組

- 例・女性の採用拡大に積極的に取り組んでいる。
- ・登用のための目標を設定するなど女性の管理職登用に積極的に取り組んでいる。
- ・性別にかかわらず公平な評価を行うため、人事考課基準を明確化している。
- ・現在の職務のレベルアップ及び新たな職務へのチャレンジのため、資格取得などの支援を行っている。

働く場での男女共同参画推進のための環境の整備

- 例・女性が安心して出産できるようにするための環境の整備など母性健康管理に取り組んでいる。
- ・女性の就業を容易にするため、在宅勤務やフレックスタイム制を取り入れている。
- ・パートタイム労働者が働きやすい環境の整備を行っている。

仕事と家庭の両立のための環境の整備

- 例・事業所内に保育施設を設置するなど子育て支援策を実施している。
- ・育児・介護休業を取得しやすく、復帰しやすい環境の整備を行っている。
- ・家事、子育て等家庭での男女共同参画に関する研修会の実施など家庭生活への男女共同参画の促進に取り組んでいる。

セクシュアル・ハラスメント防止のための取組

- 例・相談窓口を設けたり、カウンセラーを配置し

ている。

- ・研修などを通じ、セクシュアル・ハラスメント防止について従業員に周知している。

その他上記項目以外の男女共同参画推進のための積極的な取組

### 登録したらどうなりますか？

登録証を発行します。

取組を県のホームページや情報誌などで広く紹介します。

事業者の皆さんが必要な各種情報提供等を行います。

登録の有効期間は3年間ですが、推進状況報告書を提出いただくことにより更に3年間更新することができます。

### 申請するにはどうすればよいのですか？

申請用紙に必要な事項を記入の上、県庁男女共生社会推進課まで郵便、FAX又はeメールでお送りください。

### 申請の締切期限はあるのですか？

締切期限はありません。随時受け付けています。

### 男女共同参画を積極的に推進すれば...

優秀な人材が確保できます  
企業の社会的責任が果たせます  
労働意欲が高まり、生産性が向上します  
企業イメージが向上します  
多様な人材による新しい発想が生み出せます

|                                    |                                                                                                                  |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申 問<br>請 い<br>及 合<br>び わ<br>せ<br>先 | 和歌山県男女共生社会推進課<br>〒640-8585 和歌山市小松原通1-1<br>TEL073-441-2510 FAX073-441-2514<br>e-mail:e0315001@pref.wakayama.lg.jp |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|



# 会員だより

## おめでとうございます

～春の叙勲・褒章～

全国各界の功労者に贈られる平成17年春の叙勲・褒章の受章者が発表されました。

中央会関係では、次の方々が栄えある受章者となりました。

## 春の叙勲

屋外広告のフロンティアとして  
技と個性の「ものづくり」

### 瑞宝双光章

坂上 文男 氏

和歌山県  
屋外広告美術協同組合  
元理事長



# 中央会だより

## 新宮・田辺で移動中央会開催



中央会では、この時期恒例の移動中央会を新宮市と田辺市で開催しました。

5月11～12日は新宮商工会議所、12～13日は田辺商工会議所にて中央会職員が対応し、連日、組合理事長や役職員の方々が相談に來られました。

## 春の褒章

港運業界の振興と  
発展のために永年の尽力

黄綬褒章

坂本 敏夫 氏

和歌山  
港運事業協同組合  
理事長



## 春の褒章

鋳物業界でのたゆまぬ研鑽と  
尽力一筋

黄綬褒章

阪部 泰彦 氏

和歌山県  
鋳物工業協同組合  
前理事長



毎年5月に実施している移動中央会では、3月末に決算期を迎える組合が多いこともあって、会計処理、総会開催、税務申告と決算期の諸手続を中心に各種の相談事項に応じています。

組合事業の運営や金融関連、又、新規組合設立相談など2日間にわたって多くの方々が来場されました。



# シニアパワーの活用

## ～ 65歳まで働ける社会をめざして～



本会では、経験豊かな高齢者の方が意欲と能力がある限り積極的に働けることを目的とした「65歳継続雇用達成事業」に取り組んでいます。

60歳代の経験豊かな人材を活用することで、今後不足が予想される人材を確保することができ、また事業所にとって大切な技能継承のチャンスも増えることになります。

そのためにも、高齢者が希望すれば継続して働ける環境を今から整えておく必要があります。

### 高齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律の概要

#### (1)定年の引上げ、継続雇用制度の導入等による 高年齢者の安定した雇用の確保

定年（65歳未満のものに限る。）の定めをしている事業主について、65歳までの定年の引上げ、継続雇用制度の導入又は定年の定め廃止のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければならないこととする。

ただし、継続雇用制度の対象となる高年齢者に関する基準を労使協定により定めるときは、希望者全員を対象としない制度も可能とする。

なお、施行より政令で定める日までの間（当面大企業は3年間、中小企業は5年間）は、

労使協定ではなく就業規則等に当該基準を定めることを可能とする。

高年齢者雇用確保措置に係る年齢（65歳）については、平成25年度までに段階的に引き上げる。

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 平成18年4月～平成19年3月 | 62歳 |
|-----------------|-----|

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 平成19年4月～平成22年3月 | 63歳 |
|-----------------|-----|

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 平成22年4月～平成25年3月 | 64歳 |
|-----------------|-----|

|          |     |
|----------|-----|
| 平成25年4月～ | 65歳 |
|----------|-----|



# 消費者に愛される 「新鮮市場」

～ 七曲商店街協同組合 ～

## プロフィール

昭和32年の組合設立以来、和歌山の老舗商店街市場として、より良いサービスの供給に努めてきました。

近年は大型店の進出に加え、商店街利用者の高齢化という環境変化による来街者数の減少をみてはいるが、高齢者対応という視点からも新しい事業展開を目指しています。



増田理事長

## 組合コンセプト

「消費者の声・期待されるサービスの提供」を第一に、構成組合員全員で問題意識を共有し、共同事業や住民参加型のイベントを積極的に進めて、地域に密着した商店街市場の魅力を創出していきます。



## 組合PR

お客様が毎日通える「新鮮市場」であること。消費者に愛される「商店街市場」という原点を常に意識しながら、「和歌山の台所」としてお客様のニーズに応えていくこと。

又、個店の魅力と特色を高めながら全体の独自性を打ち出していくこと。

他の各商店街との連携を密にしながら、「七曲市場」は更に進化していきたいと思えます。



組合所在地 〒640-8235  
和歌山市東長町二丁目30番地  
TEL 073-424-4290  
FAX 073-424-4290  
URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/nanamagari/>  
設立年月日 昭和32年7月1日  
組合員数 55

# 全国先進組合事例

和歌山県

仲間同士の夢を企業組合という形で実現

A  
S  
・  
J  
U  
K  
U  
企  
業  
組  
合

所在地 〒641-0002  
和歌山市新中島5-3

電話番号 073-474-1326

FAX番号 073-436-1859

組合員数 4人

出資金 200万円

設立 平成16年7月

主な業種 学習塾の経営

組織形態 分散型企業組合

組合専従者 2人

専従理事 -

URL -

アイデアとノウハウ、技術力はあるが資金力がなく、一時起業を断念したが、企業組合という選択肢を得たことで、制度融資の活用等資金を確保し、長年の夢の実現へ第一歩を踏み出した

## 背景と目的

塾を運営していた組合員らは、現在の学習指導の方法に疑問を感じていた。生徒一人ひとりの進捗に合わせた、新しい学習システムのアイデアを持っていたが、資金的制約で設備投資やシステムの開発を行えずにいた。そのような時、企業組合の存在を知り和歌山県中央会のアドバイスを受けて組合を設立することになり資金調達への道が開かれた。また、コンピュータシステムに高い技術力を持つ者も組合に参加し、システム開発を行うこととなった。

## 組合の特徴と事業概要

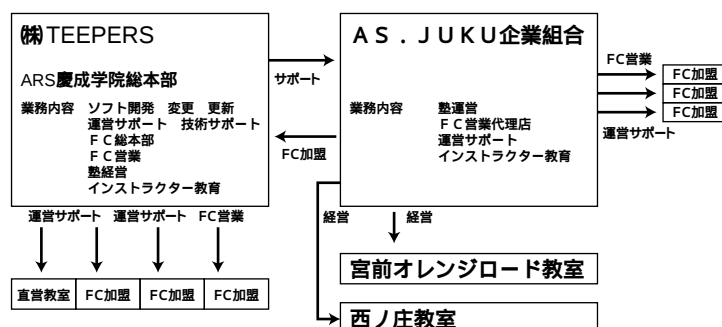
現在、塾の大半が複数名の生徒に一人の講師で講義を行っている。この方法では、生徒一人ひとりにあった学習カリキュラムを進めていくことは困難である。組合の提供する学習カリキュラムは生徒一人ひとりにパソコンを貸与し、生徒自身が計画を立てて進捗を管理するところに特徴がある。システムはマルチメディアを活用したもので、何度でも理解できるまで出題と解説を行うため、理解不足のまま先のカリキュラムへ進む心配がない。このシステム開発と運営がスムーズに行えた要因として、組合メンバーの豊富な経験と知識があげられる。組合員が塾を長年運営していた経験を持ち塾運営のノウハウがあること、コンピュータシステムに深い知識を持った組合員がおり、システムの開発、プログラミングからサーバー管理まですべて内部で行えることが強みとなっている。

## 成果

創業後間もないが、予想以上に融資審査に時間がかかるなどのハプニングを乗り越え、スタートアップ期から順調に生徒を確保している。システムの改良も進んでおり、徐々に洗練されたカリキュラムへと完成しつつある。体験入学の希望も増えてきており、周辺商圏での知名度を徐々に伸ばしている。また、今後は現在の一期生が着実に実績をあげることで、口コミで周辺商圏のシェアの拡大に貢献すると思われ、財務基盤が整えば人員を増員し、さらに教室数を増加させていきたいとしている。この新しい学習システムを周辺からやがては全国的に広めていき、日本中の子供たちが興味と意欲を持って学習に取り組めるようにすることが組合の目的である。



▲ 教室風景



所在地 〒693-0021  
出雲市塩冶町766-2

電話番号 0853-23-6347

FAX番号 0853-23-6347

組合員数 4人

出資金 40万円

設立 平成14年10月

主な業種 着物及び高級服地の再生利用を  
目的とした商品のデザイン、制  
作、販売

組織形態 集中型企業組合

組合専従者 3人

専従理事 -

URL -

「あなたの思い出ある着物を洋服にお作り直しいたします」のキャッチフレーズで、熟練した縫製技術を活用し現代風のデザインに変え、文化・情報を地方から発信している

#### 背景と目的

高級服地での婦人服オーダーメイドは、豊富な既製品の流通や長期不況を反映して大きく減少している。そのようななかで、思い出のある和服を再生したいという誰かが抱く思いを形にしている。長年培ってきた縫製技術を活かし独自の感性と技術で着物及び高級服地を再生して行くとともに、後継者の育成を図ることを目的に組合を設立した。ファッションの分野でのリサイクル社会への貢献である。

#### 組合の特徴と事業概要

タンスのなかに眠っている和服を、レトロ調の洋服に仕立て直している。長年オーダーメイドに携わってきた熟練したスタッフによる縫製技術とデザインを融合し、「和洋服」としてリフォームするというニッチな分野に積極的に取り組んでいる。レトロモードファッションショーの開催を独自で企画したところ、古い着物を仕立て直したプレタポルテ（高級既製服）は大変好評で、顧客向けの前売券はあっという間に完売し、地元新聞にも大々的に取りあげられた。組合ブランドの「たそがれ色」も定着・確立し、第2、第3の新ブランドも検討中である。こういった積極的な活動で、ファン層が拡大し着実に地歩を築きつつある。

#### 成果

地元で開催されたファッションショーを契機に着実に売上は増加している。将来的には、現在のオーダーメイドに加え、高級仕立服業者と連携し、多様な注文にも対応できるような体制の確立を目指している。また、現在構築中であるが、インターネット上にホームページを開設することにより、新たな商品開発等にも取り組むこととしており、首都圏でのアンテナショップの設置等販売促進活動にも力を入れていきたいとしている。また、縫製技術は熟練が必要なため、技術者の養成を行い後継者を育成していくこととしている。



## 長崎県

陶人形「夢見る河童」で地域賑わいづくりに貢献

# こころこころ庵企業組合

所在地 〒851-2404  
西彼杵郡外海町神浦丸尾郷678

電話番号 0959-24-0958

FAX番号 0959-24-0958

組合員数 4人

出資金 100万円

設立 平成14年2月

主な業種 工芸品（陶磁器製品等）の生産  
・販売・開発

組織形態 分散型企業組合

組合専従者 2人

専従理事 -

URL [http://](http://yumemirukappa@theia.ocn.ne.jp)

[yumemirukappa@theia.ocn.ne.jp](mailto:yumemirukappa@theia.ocn.ne.jp)

組合のオリジナルブランド陶人形「夢見る河童」を器やカップと組み合わせ工芸品の高付加価値化を図り、地場産品としての確立を目指す。独創性のある製品で地域の賑わいづくりに貢献

### 背景と目的

低迷している陶磁器業界において生き残りをかけるために、個々の工芸作家による「生業的事業」から独創的技術や経験を持ち寄り、「企業化」へと新展開を図った。オリジナルブランドである陶人形「夢見る河童」をベースにし、既存の様々な陶磁器製品（器・カップ等）と組み合わせて工芸品の高付加価値化を図ることによって、新たな地場産品として確立させることを目標としている。

### 組合の特徴と事業概要

独創的な組合活動によって、消費者に対する認知度を徐々に高めつつあり、地域振興に大きく貢献している。佐賀県伊万里市の酒造メーカーと連携して「夢見る河童」のぐい呑みと「酒」をセットし「かっぱ酒」として商品化したものが、結婚式の引き出物等に利用されている。このような事業展開が、過疎化の進行している当地域において、地域の話題・賑わいづくりに寄与している。



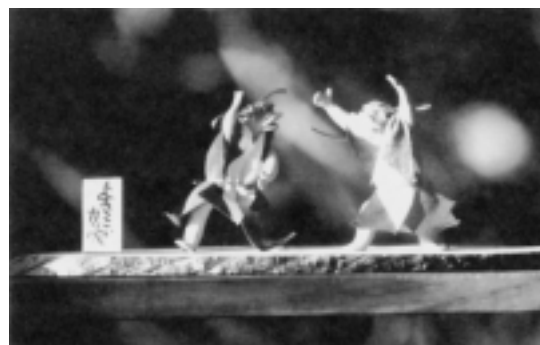
▲ 橋の上から魚釣り

### 成果

陶磁器業界においても、消費者ニーズの多様化に対応した商品の高付加価値化を図ることが求められている。当組合もこの問題点を認識し、生き残りをかけ、オリジナルブランドの基盤づくりに努力し技術を磨いている。徐々に消費者に対する認知度を高めていくことが、地域の話題・賑わいづくりにつながり地域産業活性化の側面からの期待が持てる。今後の活動の第一歩として、当地域に建設中の「道の駅」の地場産品販売コーナーに出店する予定で、活発な地域振興が期待されている。



▲ 夢見る河童



▲ 河童のよさこい祭

労使でお手伝いします。

# 地域の就職支援活動

## 和歌山県地域労使就職支援機構 (厚生労働省委託事業)

### 構成団体

- 連合和歌山
- 経営者協会
- 商工会議所連合会
- 商工会連合会
- 中小企業団体中央会

白浜・円月島

### 平成17年度 地域労使就職支援機構事業実施計画

労使連携による求人確保  
求人・就職情報の積極的提供  
求職者ガイダンス・セミナー等の実施  
新卒(予定者)に対する就職支援活動  
ミスマッチ解消に向けた労使共同の取組み  
ワークシェアリングの導入促進に向けた事業の推進

〒640-8227  
和歌山市西汀丁26(県経済センター4F)

TEL.073-402-2111

FAX.073-425-5086

Eメール roushi.s.s.k@carrot.ocn.ne.jp

ホームページ

<http://www.waroushi.jp>

# 情報連絡員誌

4月分

D I (ディフュージョンインデックス) 値

D I 値は景気が上向きか下向きかを表す数値です。

D I 値 = 増加(好転)割合 - 減少(悪化)割合

D I 値 > 0 ... 景気上向き

D I 値 = 0 ... 景気横ばい

D I 値 < 0 ... 景気下向き

業界景況 / 前月比

《業界景況に変化なし》

前年同月比の景気動向

増加・好転↑ 不変→ 減少・悪化↓

| 業 種     | 項 目         | 売 上 高  | 収 益 状 況 | 資 金 繰 り | 業 界 景 況 |
|---------|-------------|--------|---------|---------|---------|
| 製 造 業   | 食 料 品       | →      | →       | ↑       | ↓       |
|         | 繊 維 同 製 品   | ↓      | ↓       | →       | ↓       |
|         | 木 材 木 製 品   | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 印 刷         | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 化 学 ゴ ム     | ↓      | ↓       | →       | ↓       |
|         | 窯 業 土 石 製 品 | ↑      | ↑       | →       | →       |
|         | 鉄 鋼 金 属     | ↑      | ↑       | ↑       | ↑       |
| 非 製 造 業 | そ の 他       | →      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 卸 売 業       | ↓      | →       | →       | →       |
|         | 小 売 業       | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 商 店 街       | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | サ ー ビ ス 業   | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 建 設 業       | ↓      | ↓       | ↓       | ↓       |
| 運 輸 業   | 運 輸 業       | →      | ↓       | ↓       | ↓       |
|         | 運 輸 業       | →      | ↓       | ↓       | ↓       |
| D I 値   |             | - 22.5 | - 42.5  | - 37.5  | - 50.0  |

(情報連絡員40名のうち回答数40名 回答率100%)

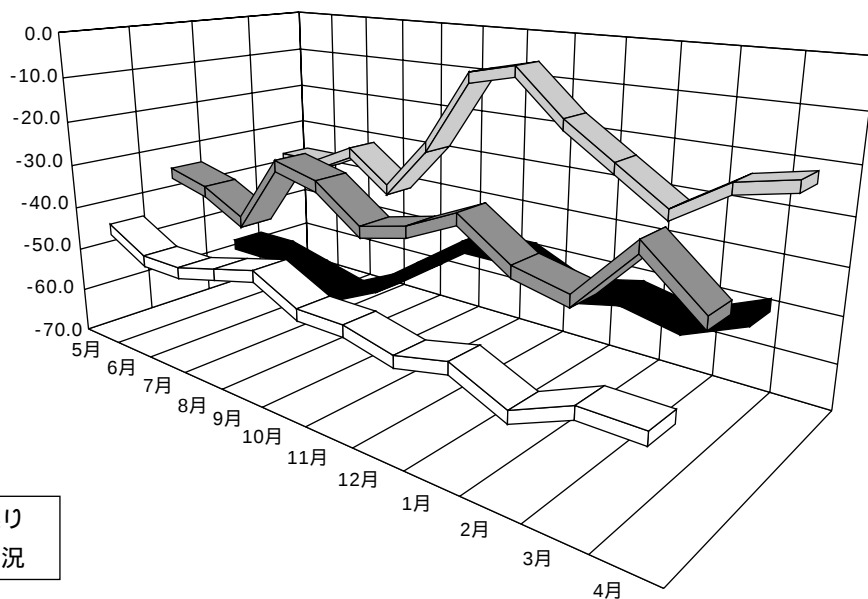
## 総 評

前年同月比における「業界景況」判断指数(D I 値: 景気動向指数)は、マイナス50.0ポイントであり、同3月調査と比べて変化はなかった。

同3月調査と比べ、「売上高」は2.5ポイント改善、「収益状況」は5ポイント改善、「資金繰り」は10ポイント悪化した。

4月の調査では業界景況に関して、情報連絡員40名のうち、「不変」との回答は16名、「悪化」との回答は22名で、「好転」との回答は2名であった。

年間D I 値  
(前年同月比)  
の推移



売上高 資金繰り  
収益状況 業界景況

## ● 製造業 ●

|         |                                                                                                                                             |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 繊維・同製品  | 業況は依然として低迷している。ますます中国指向が強くなり、国内での販売先が減少する一方である。（ニット）                                                                                        |
|         | 操業は特に落ちている。救いは利益率の良い物が売れている事である。（手袋）                                                                                                        |
| 木材・木製品  | 年度末の受注消化後の仕事量は、各社減少状態にある。（建具）                                                                                                               |
| 印刷      | 官公需、一般共にニーズの減少、県外業者の参入等により、低価格競争に歯止めのかからない状況。（印刷）                                                                                           |
| 化学ゴム    | 原料価格の高騰が依然として続いている。製品価格への転嫁進まず。（化成品）                                                                                                        |
| 窯業・土石製品 | 一部を除いて前年比やや上昇気味。（生コン）                                                                                                                       |
| 鉄鋼・金属   | 受注量はピークアウトした感があるが、依然として忙しい状況が続いている。（鋳物）                                                                                                     |
| 和雑貨製造業  | 原油の高騰が長引き、原材料の値上げが再度行われるのではないかと不安感を持っている。不況慣れのせいか又は景況の動きが良くなったのかあまり暗いニュースは聞こえてきません。先日テレビ東京の報道番組でスポンジたわしの現況が放映されていたが、製造業は限界を超えて頑張っている。（家庭用品） |

## ● 非製造業 ●

|       |                                                                                                                                                                                                         |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 卸売業   | 各業種共新しい年度を迎え、滑り出しはかなり低調の様子。年度末に無理して完工致し、4～6月初めまではかなり厳しいと思います。地上デジタル放送関連は、NHKと民放が盛り上げに速度を速め、家電業界が協力して普及推進策を展開致し、期待が持てます。建設関連は5月に入り中堅ゼネコンが倒産致しました。設備業界で被害を受けた企業は多い。幸いにも県内では無いようですが、今後夏場にかけて動向注視が必要。（電設資材） |
| 小売業   | 当組合73名中、業績順調は7名、業績下降ないしは悪化に苦しむ組合員は42名、残り24名は転廃業し、名前だけ残っている状態。組合員全体の業況は年々少しずつ悪化している。（日高市場）                                                                                                               |
|       | 売上不振と高齢化の為、販促に対する意欲減退。頑張れる店とそうでない店の格差広がる。（時計）                                                                                                                                                           |
|       | モンティグレが開業して1ヶ月。一見して集客は多くない。テナントの離脱が懸念される。りんくうタウンのアウトレットと泉南のイオンは両店とも大盛況である。何故ぶらくり丁に人が集まらないのだろうか？（和歌山市）                                                                                                   |
|       | 先月と変わらずの状況ですが、3月より少々明るさが出ているかと感じる程度で、良いと言い切れない4月でした。（田辺市）                                                                                                                                               |
| サービス業 | 各旅館はありとあらゆる手法を採り入れながら、生き残りをかけて経営努力をいたしております。しかし、春の行楽シーズンは大手エージェントの海外・国内団体旅行の安値競争の激しさが増すばかりで、この時期悲しいことですが、一般旅館は開店休業状態が続きます。（旅館）                                                                          |
|       | 対前年同月比で、宿泊人員(91.3%)、総売上料金(90.1%)、1人当たり消費単価(98.6%)、総宿泊料金(90.5%)、1人当たり宿泊単価(99.0%)。1～4月の宿泊人員で見ると、16年は323,062人、17年は286,415人で36,647人の減(-11.3%)である。（白浜旅館）                                                     |
| 運輸業   | 燃料価格高騰のため、収益が大きく圧迫されている。運賃値上げが進まない現状では、小企業はより苦しい経営が続く、今後は再編もあるのではないだろうか。（和歌山市）                                                                                                                          |

# ご寄稿・イベント情報等募集しています！

イベント情報ご提供に際しては次の項目を記入していただき、FAXまたはメ-ルにてお送り下さい。

1. 組合等名 2. イベント名 3. 実施月日 4. 実施場所 5. イベント内容(簡単に)

和歌山県中小企業団体中央会情報調査課

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地和歌山県経済センタ-7階

TEL 073-431-0852 FAX 073-431-4108 Eメ-ルアドレス info@chuokai-wakayama.or.jp

## 中央会共済制度

- マキシムR(逡増定期保険)  
損金で落としながら有退時の役員退職金の準備が出来ます
- 総合保障プラン  
集団割引なのでどこよりも安い掛金で、高額保障・高額医療保障
- 年金共済(拠出型企業年金保険)  
高齢化社会に備え、老後生活資金が準備できます(個人年金保険料控除適用可)
- 特定退職金共済制度  
大企業なみの退職金制度の確立で、優秀な人材の確保を

共済受託会社

### 三井生命保険株式会社

和歌山統括営業部 和歌山市北汀丁7番地

TEL 073-433-3806

FAX 073-431-5280

## 経営者と従業員の福利厚生にピッタリ 和歌山県中小企業団体中央会 経営者・従業員災害補償制度

普通傷害保険団体契約



## 和歌山県中小企業団体中央会

引受保険会社

東京海上火災保険株式会社

☎073-431-1109

株式会社 損害保険ジャパン

☎073-433-0591

## 火災共済

## 和歌山県火災共済協同組合・和歌山県中小企業共済協同組合

普通火災共済 火災 落雷 破裂・爆発 風災・雪災  
総合火災共済 上記 ~ 及び 物体の落下・衝突 騒じょう・労働争議 水ぬれ 盗難 水災 } 担保されます

## 自動車事故見舞金共済

他の保険と無関係で加入車輦に係る人身事故の場合、契約者に共済金が支払われます。

保障金額 (給付総額は300万円が限度です。)

| 給付内容    | 保障金額                              | 備考                           |
|---------|-----------------------------------|------------------------------|
| 死亡共済金   | 300万円                             | 被害の日から180日以内の死亡(1事故につき300万円) |
| 後遺障害共済金 | 10万円~300万円                        | 後遺障害共済金                      |
| 医療入院    | 1日につき3,000円<br>複数傷害者でもよく12,000円限度 | 300万円限度・365日限度               |
| 共済金退院   | 1日につき1,500円<br>複数傷害者でもよく12,000円限度 | 実通院、往診を受けた日数・300万円限度・365日限度  |

加入車種と共済掛金(1年間の掛金)

| 車種         | 掛金額          |
|------------|--------------|
| 自家用軽乗用自動車  | 5,500円       |
| 自家用軽貨物自動車  | 5,500円       |
| 自家用乗用自動車   | 11,000円      |
| 自家用小型貨物自動車 | 11,000円      |
| 自家用普通貨物自動車 | 2t以下 17,000円 |
| "          | 2t超 27,000円  |

問合先・和歌山市西汀丁26番地 TEL(073)431-3288(代)

組合代表者の皆さまへ

FUJI FIRE & MARINE

# 富士火災の 和歌山県中央会集団扱制度

和歌山県中央会集団扱制度とは、各種損害保険を一般で加入するよりも保険料が最大約9%安くなる お得な保険制度です。

保険種類・払込方法により異なります。

## グループ傷害保険

経営安心部長

労災認定を待たずに保険金をお支払い！

従業員の入替りや人数の増減の際にも報告や精算が不要！

(売上高方式の場合)

通勤途上や経営者の業務上災害も補償！

特約により24時間補償、病気死亡による葬祭費用も実費補償！

葬祭費用保険金は建設業の場合下請負人およびアルバイト・パートは被保険者に含まれません。

入院・通院保険金は1日目からお支払い！

特約により地震などの天災を補償！

建設業の場合、下請負人担保・経営事項審査の加点対象！

経営事項審査の加点となるのは、一定の条件を充足した場合のみです。

## グループ傷害保険

入院医療保険金支払特約付帯

新 経営安心部長

お工作中的ケガはもちろん、日常の病気入院も補償！

年齢・性別・職業に関係なく保険料は一律！

入院医療保険金特約にかぎります。

医師の診査は不要。各人の告知も不要！

被保険者数が5名以上の場合に限りです。

記名不要の人数式契約で、人の入替え時もスムーズ！

全員付保の場合に掛金は全額損金処理が可能！

被保険者数5名以上かつ全員付保（一部例外を除く）が条件となります。

## 医療保険

医療費用担保特約付帯

24時間  
建保

ケガまたは病気により日本国内で一泊2日以上入院した場合  
健保の3割自己負担分をお支払いします！

差額ベッド代をお支払いします！（日額15,000円限度）

入退院時の交通費をお支払いします！

ホームヘルパー費用、付添看護費用をお支払いします！

最先端技術の高度先進医療費用をお支払いします！

この広告の内容は概要の説明です。詳しくは、弊社担当者社員・代理店にご照会ください。

富士火災海上保険株式会社

本社  
〒542-8567  
大阪市中央区南船場1-18-11  
TEL.06-6271-2741（大代表）  
HOME PAGE  
<http://www.fujikasai.co.jp>

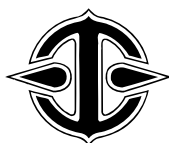
東京本社  
〒104-8122  
東京都中央区銀座2-12-18  
TEL.03-3542-3911（大代表）

最速のご質問・ご相談は  
0120-228-386  
24時間受付  
保険もしもしコール

事故の受付・ご相談は  
0120-220-557  
24時間365日事故受付相談サービス



熊野川町田園風景



## 和歌山県中小企業団体中央会

〒640-8566 和歌山市西汀丁26番地

和歌山県経済センター7階

TEL 073-431-0852

FAX 073-431-4108

URL <http://www.chuokai-wakayama.or.jp/>

E-mail [info@chuokai-wakayama.or.jp](mailto:info@chuokai-wakayama.or.jp)